

次に、議席3番、須藤信吉君。

〔3番 須藤信吉君登壇〕

○3番（須藤信吉君） 皆さん、こんにちは。本日最後の質問者となりました議席3番、須藤信吉でございます。また、傍聴席の方には朝一番より最後まで傍聴いただきましてありがとうございます。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告に基づき染谷川改修についての4点、プラスクーポンについての2点、ご質問させていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、項目1の①、改修工事の進捗状況の件ですが、現在用地買収及び改修工事の進捗状況が全体の何%ぐらい進められているのか。また、工事完了はいつごろになるのか、ご答弁をお願いいたします。

②、冠水対策ですが、染谷川沿線における冠水箇所が上小橋長五郎の5差路、中華料理晩翠、境警察署裏、JA農協本店裏、これは圏央道（仮称）インターチェンジ付近、協和電設付近の5カ所、この5カ所が主に冠水の箇所と言われております。このものについて、対策はどのように事業計画が進められているのか、地元よりも要望書が提出されていると思います。この件についてもよろしくお願いいたします。

③、区域指定制度の関連ですが、市街化調整区域であっても住宅は建てられる区域を指定するとありますが、これは条例による指定条件の4項目ありますが、この中の3項目、公共施設の整備推進、また、4番目の対象区域を含めない土地とありますが、今回配布された区域指定予定区域図の問題点はどのように対策がとられるのか。

④、都市計画道路松岡町・上小橋線ですが、平成24年度までに完成するとは聞いていますが、この工事に伴う町が計画されている工事との関係は、これもお聞かせ願います。

それから、項目2、プラスクーポン券についてです。①、第2回までの平成20年3月度、分析結果資料が提出されていますが、非常に詳細でわかりやすい分析結果となっていますが、町当局として今後の対策をどのようにとられるのか。

また、2番目としまして、新たに計画として、これは要望書が上がっていましたので、この辺についても、町にも多分要望が出ていると思います。事業助成金の継続的な支援要望書が提出されましたが、平成19年12月10日町長答弁の中に、2回目において「クーポン券の売れ行きはよいが、ただ商工会は来年度は商工会としても予算が組めないと話があったこと」という答弁もありました。これらから見まして、このときの答弁におかれまして、私からはすべて3年度計画どおりやっていただきたいということも要望されたと思います。

また、今回、10月29日商工会より提出されましたアンケート結果を見ると、消費者の立場のアンケートとなっていると思います。この辺において町当局におかれましての早急な改善が必要とされると思いますが、町側の考えを答弁をお願いいたします。

以上、項目2点において、町当局の誠実なるご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田山文雄君） ただいまの1項目め、染谷川改修についての答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 詳細については産建部長よりお答えをさせていただきます。

ただ、この染谷川の改修につきましては、私が議員になったとき、初めてのときにはもう今いらっしゃる齊藤政雄議員がこの問題を何回ももう質問して、早く早くということやってきた経緯があること

をまずもってご報告をさせていただきます。

染谷川の改修事業については、当時私も覚えがあるのですけれども、一度決まった区間が全部見直しになったということで、その後の進捗が非常に遅れたというような経緯があるような私は気がいたしております。そういうことも含めまして、毎年予算は来ているのですけれども、非常に少ない予算。今後、先ほど議員さんおっしゃったとおり、圏央道の開通に向けて、これは冠水対策も含めて水路を整備しなければいけないと思っておりますので、早急にできるよう国にも県にも予算を多くいただけるように陳情してまいりたいと思うのですけれども、いずれにしてもご存じのような財政状況、県も先ほど言っていましたけれども、多分県は288ぐらい将来財政負担比率がいつていると思います。境町よりはるかに多い負担率の中で、来年度の予算にも400億足りないなどという新聞記事が出ておりますので、なかなか予算配分は難しいと思うのですけれども、精いっぱい努力をして、一日でも早い進捗を進めてまいりたいと、このように考えております。

それらの細かいことにつきましては、産建部長よりお答えをさせていただきます。

○議長（田山文雄君） 産業建設部長。

〔産業建設部長 齊藤時雄君登壇〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、須藤議員さんのご質問にお答え申し上げます。

初めに、染谷川改修でございますが、先ほど町長からありましたように、長年継続している事業でございます。そして、一部変更がございまして、今進捗状況ですけれども、用地取得については大体86%完了しております。工事については、ここに数字で全長が2,160メートルでございます。うちの560メートル区間が完了してございます。ただ、これは都市街路からの分岐のほう部分の完了でございまして、本線の完了はまだなされておられません。今後進めてまいりたいと思っております。

ただ、先ほど町長からございましたように6年、平成15年のときには大体予算的に三千四、五百万の予算がございまして、今現在染谷川の改修で国から600万、町で3分の2を出していますので、1,800万の予算の中でやっております。ですから、なかなか進捗できないのが状況でございます。

そういう中でも、町としまして県と調整しながら、進めてまいりたいと。現在、問題がございましては、橋の架けかえ等がありまして、354の橋の架けかえ、若・境線の橋の架けかえ、それと日本板金の町道1—10号線の橋の架けかえ等がございまして、この橋の架けかえも皆様ご存じのように何千万という単位でできるものでございませぬので、なかなか進まないところでございます。県と今後も煮詰めながら、その予算獲得について協議してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、冠水対策であります……

〔何事か言う者あり〕

○議長（田山文雄君） 項目だけは結構です。いいですね、はい。

○産業建設部長（齊藤時雄君） 1つだけで、次もやってしまっていていいですか。

〔「いいです」と言う者あり〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） では、1番の染谷川の改修についての項目について、全部一たんお答えさせていただきます。

冠水対策についてでございますが、染谷川周辺の冠水対策としまして、染谷川の改修事業が不可欠であることは言うまでもございませぬ。今後21年、22年度の2年間で用地取得、先ほど言いました残りの86%

の残り分ですね、これについて上小橋分、染谷分とございますので、そちらを買収しまして、護岸工事に入りたいと。入りまして、29年度に完成に向けて進めているわけでございます。

今現在、先ほど議員のほうからございましたように、5カ所の冠水箇所があるというお話がありましたように、まだ町内ではやはり染谷川を基準としました染谷川機場に流れる都市街路の関係の冠水も旧町内で何カ所か起こっているのが現況でございます。そういうもので、工事を進めること、早急に進めることが不可欠でございますが、現在除草作業等を行ったり、ごみ等の除去を行ったりしながら、なるだけ近隣の方々にご迷惑かけないように今管理しているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、区域指定の関連についてでございますが、区域指定につきましては、昨日議員さんも同席していただきまして、ありがとうございます。説明会を町の会議室で行ったところでございます。市街化区域の区域指定制度については、市街化調整区域の新しい開発許可制度でございます。指定された区域内では、集落の出身要件を問うことなく、住宅など一定の用途であれば建物の建築が可能になる制度でございます。ただし、区域指定エリアの有無にかかわらず、市街化区域内での従来の開発許可基準はそのまま存続されます。この地域は、今後下水道の計画が進められておりますので、県と協議の上、計画を作成したところでございます。染谷川周辺の河川につきましても、染谷川改修事業も先ほど申しましたように、不可欠でございますので、こちらの冠水対策を実施した中、今回区域指定をしたところでございます。

実際、この指定につきましては、調整区域でも優良農地については除外すると、工業地区についても除外する。それから、一般住宅が簡易に建てられるということでございますので、今回長井戸地区と上小橋につきましては、下水道等の整備が今後なされますので、区域に指定したということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、都市計画道路松岡町・上小橋線についてでございますが、現在境土木事務所で実施しております松岡町・上小橋線は、平成24年度開通に向けて進んでいるところでございます。今、染谷川の手前まで、高校地先まで工事を行っております。21年、22年で橋の架けかえ等が終わりまして、24年には供用開始するということになっております。これは、町道1-11号線ですね。そちらに開通することになっております。今後も土木事務所と協議した中で、早期開通をお願いしてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） 染谷川の改修工事において、地元からも、あとはあそこを利用される近隣市町村の方にもあの5差路については何とかならないかというものも随分来ています。多分上小橋行政区からも要望書は出ていると思うのです。いつになったら完成ができるのかと。地元からすれば、あそこを利用する側からすれば、もう来年度でも完成させてほしいということだと思っております。そのことにおいて、斉藤哲生議員からありましたように、この温暖化においてゲリラ豪雨がまた来年度も起きるのではないかと予想されております。その中において、あその5差路と中華料理の晩翠さん、あのあたりはもう腰まで来るのですね。私もあそこで、あの当時ゲリラ豪雨のあった日、10時半ごろあそこで交通整理をしていたのです。たまたま民生部長の猪瀬部長さんが参られまして、今から出動命令が出たのだと。行く道がないと言われていたけれども、大型トラックもあそこ結構あの時間でも入ってくるのですね。その辺の観点から、あの現状を見ると、では町は、県は地元のああいう災害が発生して、危険度も高まっている。前回

のときには、女の人が自動車から出られなくなったと。たまたまトラックにいた人が後ろのドアをあけてくれたと。それで5人でそこを、ドアをあけて引っ張り出して、連れ出したというものも出ています。

そういう観点から見ると、ただ危ないではなくて、もう生命にかかわるものも、状態になっているのだというのが、多分地元から町のほうに出された要望書だと思うのです。ですから、この辺において用地買収が今86%進んでいると。では残り14%はいつごろまでに買収終わるのですかと。予算がないのはわかります。でも、その予算をどこからどう対応するのか、その安心安全のまちづくりに対応しては、やはりそれはランク的には、私からすれば上のほうのランクにしていきたいなと。

それから、工事も確かにあそこの染谷川を今度の圏央道がつくられるインターチェンジ付近から染谷川をぐっと下ってきまして、354の富張重機さん、あそこまで歩いてきますと、非常にこれが染谷川というものがあります。確かに上下水道がまだ完全に確立されていないというものもあると思います。だけれども、あのものを染谷川の改善に対しては橋も、先ほど町長から答弁ありましたが、橋の改良もあると思うのです。あそこの……向こう354の上の橋ですか、あそこ今度は日本板金のところの都市計画道路と町道がかみ合っているところ、あそこは今のところはヒューム管で入っているような状態。それから、今度上がってきまして、境・若線の橋ですね、あのものが今度の計画においては拡張されると。それは、今度の都市計画道路の松上線の境高校のわきに新しいのがかけられると。あそこまでは水路の計画がされていると。用地買収をして、向こうの陽光台の形態と同じようなもので持ってこられるというのも話を聞いています。その辺においても、あそこに住まわれている何世帯か、これにかかると思うのです。その辺においても実際に冠水に遭っている人たちは、では概算でもいいですから、どのくらいの予定でできるのか、デスクワーク上できるのかできないのか聞いてほしいとされていますので、できるだけ用地買収と工事の今の予算でいきますと大方の数字が出ればと思いますので、もし答弁できればお願いいたします。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、須藤議員さんのご質問にお答え申し上げます。

先ほどございましたように、要望書は上小橋行政区の方、それと長井戸行政区の方から要望書、改修要望が出てございます。須藤さんがおっしゃるように、道路の冠水で自動車が浮いてしまったとか、故障してしまったということは、この前のゲリラ豪雨ですか、あのときには5台ぐらいございました。そういうものについても、少し雨の量が多くなりますと、この冠水箇所につきましては町職員が早急に出まして、通行どめはします。ただ、それを無理に突っ込んでくる人がほとんどなのです。ですから、そういう人にもうとめようとしても、その中真っすぐ突っ込んでこられますので、なかなかそういう危険なところを、夜ですので、危険を伴いながらも町職員は制止したり、事前防止をしているわけでございます。なかなか職員の体制をつくるのには、前もって規制の予知看板をつけまして、それでだめなときは通行どめの看板にしております。皆様方にご迷惑かけないように、町としても対応しているところですよ。先ほど議員さんからありましたように、染谷川改修というのが不可欠な条件かと思うのですけれども。

それで、用地買収につきましては、21年、先ほど申しましたように、上小橋の一部が今年度買収します。染谷地区については来年度、それと下小橋の一部については22年度に完了します。なぜこれだけかかるかと言いますと、先ほど言いましたように、1件の買収が宅地であれば結構の値段がしますので、1,800万の中でやりますので、工事と用地買収というのは両方で進めることができないのが現状でございます。全体

計画が予算が大体7億という、概算で全体の予算額が7億かかる予定でございます。現況ではもう少し伸びる予定かと思うのですが、当初の予算の概算が7億の予算になっております。

それから、先ほど須藤議員が若・境線の橋の架けかえということでありますけれども、実際の計画はあの橋から下の下流部になっております、染谷川改修は。ただ、今回松上線ができますので、その橋と、橋の場合は影響度があるということで、今回用地買収も許可になったところでございまして、若・境線の橋の架けかえは県のほうではまだ考えていない状況でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 質問ありますか。

須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） どうしても染谷川の改修工事の、そこがポイントになると思うのですが、今度の都市計画において松上線ができて、その橋がかかって、そこまでの多分境・若線からの用地買収だと思っております。この、しますと大体幅では現況の橋でいきますと、当然あそこを水路があそこへ詰まってしまうということだと思っております。全体的な広さでいくと幅があそこはあれですか、30メートルぐらいなのですか、用地的には。水路も全部含めまして。そうなりますと、5差路の冠水を防ぐためにはということで、上小橋を地元の人たちは都市計画道路できるときに、あそこもやってもらえるのだという観念でいるのです。これは、私が当時班長をやっているときもそんな話も出ていたのです。それもあまして、今度こういう天候においてゲリラ豪雨、あと雷の雨量が多く、この前の豪雨では上小橋の地域内で車が陥没したのが多分18台ぐらいあったと思うのです。旭化成とグラウンド側の細い道路ですね、あそこの道路側に五、六台入っていますので。ですから、陥没するたびに車は五、六台入るのが、もうあそこの地元の人は仕方ないかなとなっているのですけれども。

この染谷川の改修工事においては、何点か挙げましたけれども、これの対応について質問事項の中に挙げました……冠水対策は当然染谷川の改修工事、橋とかその側溝の改良も必要だと思います。その観点からすると、改修工事と一緒に並行するのかなと思います。

あとは、区域指定制度の関連です。このものが、この改修工事の中に入れたというのは、町から区域指定の回覧が回ってきて、その中に区域予定図、区域指定集落案という図面が入ってきました。これによって上小橋の人たちが、ああ、染谷川が5差路のところまで今度は住宅ができるという観点から、その中に染谷川も入っていると。そうすると、この区域指定の条例による指定の条件ということに4つぐらい項目があります。この中に、先ほど3番と4番述べましたけれども、3番目は公共施設の整備推進として、住宅などの建築が行われても支障が生じない水準で、道路や下水などの公共施設が整備されている集落が対象となる。それから、4番目は、対象区域に含めない都市とうたっています。次の区域は、区域指定に含めることはできませんと。1つ、洪水などの水害の発生のおそれがある都市の区域。あとは、優良な集団農地、その他長期にわたり農用地として保全すべき土地の区域。3つ目に、すぐれた自然環境を保全するために必要な森林などの土地の区域。この洪水などの水害の発生のおそれがある都市の区域と、こうありますけれども、これは別に上小橋の人たちが反対しているのではなくて、この辺も十分考慮されて、この指定区域に入っているのかなというものも、意見も出ましたので、その辺については当然町当局としても考えられて、この区域指定をされたのかなと、私もそう思っていますので、これについての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（斉藤時雄君） それでは、お答えを申し上げます。

先ほど上小橋周辺の方々の要望として、早急に染谷川の改修を行っていただきたいということでございますが、原則としまして川の改修につきましてはあくまでも流末からやってくるようにという県の指導がございます。それと、改修については9月以降の工事期間で、9月から4月までの工事期間ということが区切られております。そういう中で今後も進めていくわけですけれども、やはり先ほど申しましたように、予算的に伴わないのが現状でございますので、現況の染谷川のものについてあそこをさらいをして、少し余裕を持たせるような町の考えも今後やっていきたいと考えております。現況を確保しながらでも、やはり堀さらいをやった中で進めていきたいと。ただあそこのものについても、堀さらいやったときの泥につきまして、これにつきましては公共残土ということですので、産業廃棄物になりますので、なかなかそれについても予算のかかるものでございますので、なるだけ迷惑かけないように、幾らか改修を考えた中で今後進めてまいりたいと考えております。

それから、地区指定につきまして、今回地区指定をしたわけでございますが、須藤議員さんのおっしゃるのはこの染谷川冠水と同じ染谷川のところの冠水のことをおっしゃっているかと思うのですが、やはりこれは行政区のくくりの中でやりたいと。上小橋全体が洪水を受けるところでございますので、やはりそこは農振地区でございますと抜きますけれども、やはり該当地区については少しの支障あるところについてはやはり認定するしかございませんので、きのう説明会でもそういう話についてはご質問等ございませんでしたので、今後、説明会を終了しましたので、町としても十分に検討した中で区画を決定してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） 答弁はわかりました。

この区域指定において、別にこれに対する反対ではなくて、この染谷川付近の上小橋地域だけの問題ではないと思うのです。その上流においても染谷川の水路を使ったところがあると思うのです。その辺もありますので、その辺も十分検討されまして、早急な、できるだけ早急な対応をとって改修工事をやっていただきたいということです。

それから、都市計画道路ですが、これは県の事業ということで、私も一部土地の測量のときに話を若干聞きましたので、内容はわかっています。わかっていますけれども、この都市計画道路の町の買収分、それから県が開発して町道1-11号線、これは平成22年度の開通ということでよろしいですか。

あとは、その先の田中酒屋さんのところまでの計画については、多分測量は終わっていると思います。あとは、写真撮影をして、今度は価格の折衝で、それで地権者がどう返事をするかということで、これも県のほうに確認したら、平成24年度までには開通したいと言っておられましたので、これは地権者の問題でありますので。

とりあえず染谷川改修については、予算的なものもありますけれども、このものに絡んだ区域指定も絡んでいます。都市計画道路も入っています。この辺の絡みも踏まえて町当局の誠意ある改革実施を求めたいと思います。これについての質問は終わりにいたします。

○議長（田山文雄君） よろしいですか、要望で、はい。

1項目めの染谷川改修についての質問を終わります。

続きまして、2項目め、プラステンクーポンについての答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 齊藤時雄君登壇〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、2つ目のご質問にお答え申し上げます。

プラステンクーポンについてのご質問でございますが、この事業につきましては、消費者の利便を図るとともに、低迷する消費需要の喚起や個人消費の拡大、さらに消費流出の防止による町内商業活性化を図るため、境町商工会が事業主体となり、町が助成する中で2年間進められてきたものでございます。

この事業は、ことしで3年目になりますが、この事業に対しまして町民の関心の高さや期待感を感じております。過去2年間の反省やアンケート結果を踏まえた中で、現在クーポン券を3年目になりますけれども、発売しているところではございます。

改善としまして、PRチラシを早急に配布し、周知の徹底を図りました。販売は、ことしも商工会のみではありますが、昨年同様取次店を町内36カ所に設置しております。さらに希望される取次店には、販売もお願いしております。

今後の対応でございますが、町に対して境町商工会より、事業継続の要望書が出されております。また、商業者のもとより消費者からも事業継続の要望が多く寄せられているところでございます。今後、商工会と綿密な打ち合わせ、協議をした中で、今後の対応を考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 質問ありますか。

須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） このプラステンクーポン券の件ですが、この対応なのですけれども、これも第1回目、初年度は非常に臨時議会までやりまして通して、それで消費者に対しても非常にいい具合だったと。それは、10%のものがつくわけですから、これに対しては何ら問題はないと思うのです。消費者に対しては利点はあると思うのです。

それと第2回目、私がこの説明、話しましたけれども、クーポン券の質問をしたときに、町長のほうから平成19年12月10日、このときに券の売れ行きはいいと、クーポン券は売れるのだと。ただ商工会として、予算がちょっと難しいかなと。3年度目は何らかの方法で考えたほうがいいかなと、いろんな何点か要望がありました。その点において、私あのときに3年間を継続して、すると成果が出るということ商工会の会長よりも、町からも答弁を受けましたので、ぜひ3年間をやって結果を出していただきたいというもので閉じたと思うのですけれども、今度新たにそういうものがどのように改善をされるのか。商工会、また町の商工課においても十分検討されて、第3回目は対応しているのかなと。一応その辺の分析をされた結果を出していただきたいというものもありましたけれども、多分町のほうにも出ていると思うのですけれども、10月29日にこれ、議会のほうに出ています。境町商工会プラステンクーポン事業に関する要望書と、こうありまして、その辺の市場調査、分析結果が本当に詳細にわかりやすく出ています。これを見ますと、券を売れば確かにこの時世ですから売れます。だけれども、その受け入れ態勢、事業主がどのように考えられているのか、来るのを待っているのか、消費者が来るような事業計画起こしているか、多分これをつくったときには天敵ではないですけれども、カンフル剤として、金額的には少ないかもしれませんが、450万という助成金を出して3年間やると。それに基づいて商工会と事業主もその3年間で力を

つけるということの目的だったと思うのです。

多分町長もこれを見たと思うのですけれども、この中にアンケート、売り上げによっては売り上げの事業単位に見ますと1回目と2回目、18年度と19年度はほとんど同じです。大型店が横並びということで、これを見ますと自動車、自転車、バイク関係が18年は2,200万あったのが19年度は約半分、930万のクーポンの流れということになっています。そのほかは大体横一線で18年度、19年度は同じような流れを示しています。

あとは、アンケート、これは町の商工会のほうでとったと思うのです、事業主に対して。そのとったものが何点か、時間がありませんので述べさせてもらいますけれども、「プラステンクーポン券は、新たなお客様の獲得をするきっかけになりますか」ということにおいて、「獲得のきっかけになる」が44.4%、「獲得のきっかけにならない」、これが44.4%、それから「プラステンクーポン券利用期間にあわせて新製品の販売や新たなサービスなどを考えていますか」ということに対して、「考えている」が19.8%、「考えていない」が80.2%、それから「プラステンクーポンの利用時期は適正だと思いますか」というものについて、「適正と思う」ものが76.8%、「適正と思わない」が23.2%、それから、「境町の個人商店の中でお気に入りの店舗はありますか」と、これはお客のほうにアンケートしたと思うのですね。これについては、「お気に入りの店舗がある」といったのが73.9%、「ない」というのが26.1%、この辺についていろんなアンケート調査の結果が出ています。この辺も商工会と町のほうも3年間で1,350万の助成金を出すわけですから、その辺においても、これはこの前の行政改革推進委員会の中においてもこのものについての効果を聞かせてほしいと。補助金がカットされている中において、こういうものがされていると。ですから、これを有効に使っていただいて、増税を考えていただくと、町の活性化を図っていただきたいと。あとは、商店街の中においても、消費者が足を運ぶような事業を考えていただきたいと。この辺も総合計画の中でも一部の意見からも出ています。ですから、アンケートに出ているように、このアンケートは本当に詳細に、わかりやすいアンケートになっています。これを十分承知して、今後のこれについての計画をやっていただければなと思います。

前回のときに、坂東市も同じような計画しているということにおきまして、私のほうで坂東市のほうの商工会に行きまして話を聞いてきました。そしたら、坂東は一応助成金として500万、それから事務費用の助成金で300万。300万は、これは100%使うのでないよと、本当に必要なものだけを収支報告をなさいと。余ったら返してくださいと。それで、一応3年間はこのものは、3年とまだはっきり聞いていなかったのですけれども、多分3年だと思えます。3年間は助成しますけれども、4年目からは出せませんと、そのような体制でこの運動を取り上げてくださいと。店舗の活性化を取り上げてくださいとというものを強く言っておられました。

そう考えますと、この要望書が出たということは、その辺も十分考慮して出されたと思うのです。だけれども、町としてもこの財政難において、先ほど子供の食の問題においてもこれから検討してやらなくてはならない時期に、この店舗の事業主がみずからお客を呼ぶ体制をつくらなくてはならないと、そう思うのですね、事業所の場合には。まして今、日本を取り巻いている会社の関係を見ますと、雇用問題が非常に厳しい中、こういったやはりそれも同じように商店街の人も厳しいと思うのはわかります。だけれども、その消費者の最後のひもを広げるのは事業主だと思いますので、その辺も十分考慮してやっていただきたいと思います。



それで、このアンケートを読まれて、どのような考えでこの要望書を受けておられるのか、ご答弁を願います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（斉藤時雄君） それでは、お答え申し上げます。

この事業が3年で終わるという形ではなかったかと思えます。あくまでもこの事業は3年間やってみた結果の中で、今後検討するというので、その3年間というのがやはり商工会の基金取り崩しの中で商工会も持ち出しがありましたので、大体3年間ぐらいが補助事業としてはやれるのではないかということで来たものでございますので、町としましても補助事業はやめますよということは全然答弁はしていないかと思えます。

ですから、今回要望書がまいりまして、町としましても3回目、大体坂東市でもあるように3年という区切りの中で見直しというのが大体事業でも5年、3年という区切りがあるかと思えますので、その中で坂東市でも3年という区切りの中でやっているかと思えますけれども、やはり町としましては先ほど議員さんがおっしゃいますように、アンケートの中でもある程度効果的なアンケートが返っております。要するに町民の方々にも半数以上の方には喜ばれているような状況かと思えます。

商店街の店主につきましても、議員さんご存じのように、境町では一店一品運動ということで、この18%で今後考えるという、自分の品物を考えるということがありますように、一店一品運動というところで事業を展開している方がございます。やはり、そういう少しでもこの活性化に向けて自分たちの経営の推進に向けて行っている事業主の方、また経営革新ということで自分のうちの経営についても検討している集まりもございます。それから、個人店で活性化研究会も発足した中で、やはりこういう少し空洞化になっている自分たちの町の商店についても考えている方が多くなっているところでございます。そういう中で、やはりクーポン券を利用していただいて消費の活性化、そういうものについて町としても今回要望書が出ましたので、今後商工会と検討した中で進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） このプラステンクーポンですけれども、当初私たちが説明受けたのは、商工会議所からの説明受けたときには、町の活性化を取り戻したいと、事業主のやる気を引き起こしたいのだと、これは非常に強かったわけです。それで、3年やらないとこれは効果が出ないのだということにおいて、ただその時に先ほど何回も言いますけれども、19年度の12月の一般質問のときに、もう商工会金がないのだと、組めないというふうに答弁されているのです。その辺において、何らかの改善をされたものの要望書が上がってくるのかなと思ったのです。

それと、あとはこのアンケートを見ますと、このアンケートに対して結局「プラステンクーポンを新たなお客様の獲得するきっかけになりますか」ということにおいて、「なる」というのが44.4%、「ならない」という人が44.4%いるのです。これは、確かにプラステンですから、10%のプレミアがついているわけですから、買う人は買いますよ、当然。だけれども、こういう回答が出るということは、まだ何だか消費者は求めているでしょうと、商店街に対して、商工会に対して。その辺を分析して、本当に実のあるプラステンクーポン券に使っていただいて、町が活性化を取り戻すような対策をとっていただきたいなど。

町長、よろしく申し上げます。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 一般質問の答弁では、私がやったものですから、私がお答えさせていただきます。

3年計画ということで、商工会のほうから出まして、商工会も積立金を崩してやっていたのです、予算を、実際。3年ぐらいで予算は商工会ももたないかなという話当時していました。今度要望が出てきたのですから、多分商工会は大丈夫なのでしょう。何らかの予算処置ができたのではないかと思いますけれども、いずれにいたしましても、これ3年やってみた結果でどうするかということでもありますけれども、議員さんのおっしゃっていることはやめなさいと、こういうことなのですね、聞いておりますと。そういうニュアンスです、間違いなく。そういうニュアンスにしか私には聞こえないのですけれども、私どもとしては今の景気状況、ことしの9月から物すごい景気が悪くなっています。こういうものを踏まえたときには、やっぱり来年も真剣にこれ取り組んで、景気対策というのは、町でできること、私これ国のほうから景気対策で1,000万でも使いなさいと言ったら、半分ぐらいクーポン券に充てて、町の活性化につなげたいと、本当のことを言って思っています。そういう予算が国から景気対策で来れば。これは、地域活性化については非常にいい方法だ。10%ぐらいだとちょっと効果少ないかなと逆に思っているくらいなのです。この景気対策がどういう形で町に予算来るかわかりませんが、それらを含めて来年度は検討してまいりたいと、こう考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） 私、今の町長の答弁において、「須藤議員は反対の意思なんだな」と思ったけれども、それ、ないです。反対の意思は。だって、これだけのアンケートを読んで、私もそれなりにアンケートを読んで、今質問しているわけです。それで、19年度の12月のときに、町長、答弁されたではないですか。プラステンではなくて、子育て支援センターに役立つものとか、そういうものを検討したほうがいいのではないかと。それで、要望書が上がってきて、それ、アンケート見たわけです。では、町長、これあれですか。アンケートを読んで、そのまままた続けてくださいというような感覚なのですか。私が言っているのは、商工会に対して、あとは町の商工課においてもこのものには、十分検討されてやりますという答弁が欲しかったのです。あたかも私が反対しているような答弁をされていますけれども、ちょっとそれは取り消しますか、反対というのは。

○議長（田山文雄君） 答弁求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 反対されているとは言っていないです。そういうニュアンスに聞こえますと、先ほど申し上げたつもりですけれども、はい。反対なのかなというニュアンスに聞こえますという、そういうことは先ほど申し上げさせていただきました。反対されているとは思っていません。ただ、話を聞いているとそういうニュアンスに聞こえますよと、反対しているように。そういうふうには先ほど申し上げたつもりでありますけれども、もしそういう受けとめ方をしたら、ごめんなさい。誤ります、はい。

それと、アンケート、私も全部見えています。例えば香料の検査、資生堂が昔やった検査なのですけれども、10人検査して、4人よかったら、もう100%と同じぐらいの判断をするそうであります。それくらい人によっていろんなものの見方、嗜好というのは違うそうでありまして、44%が新しい顧客の獲得に、これ

はつながっていると云ったら、私はすばらしいことだと。新しい顧客ですからね、今までのお得意さんというのは、みんな町の商店街ほとんどの人が、それでないと今はやっていけないのです、正直言って。そういう形でありますから、新しい顧客の獲得が44%でしたら、これはアンケート的にはすばらしい結果であると、私はそのように判断しています。

来年のことについては、先ほど申し上げましたように、政府でも相当景気対策というのはこれ、やってくると思います。そういうものを踏まえて、もっと効率的な方法がないか検討してまいりたいと、こういうことでありますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（田山文雄君） 須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） この議場においては、議論の場でしょうから、お互いに意見を述べ合って、それで答えを見出すということが、私もそう考えています。ですから、私はこのアンケートは最初に言ったように、詳細でわかりやすいアンケートになっていますと、この辺を分析をして、この要望書に対しての対応をとっていきますという答弁があれば、私もそれでよかったのだけれども、円が売れていますとか、そういう答弁が、買うほうは喜んでいきますとか、そういう答弁だったものですから、それではその450万、また3年間やるのかなということのを思いましたので、その辺を十分考慮して、このプラステンクーポンには取り組んでいただきたいと思います。答弁は別に結構ですので、その辺も誤解されないようによろしくお願いいたします。

これで終わります。

○議長（田山文雄君） これで須藤信吉君の一般質問を終わります。